

デリカテッセン・トレードショー2020の 「青森県ブース」出展に係る公募要領

成長市場である中食市場等の業務用加工分野を強化するため、業務用食品素材の提案や食品関連企業とのマッチング、商品レベルの向上などを目的に、中食に特化した商談展示会「デリカテッセン・トレードショー」に青森県ブースを出展することとし、下記により当ブースへの出展事業者を公募するものである。

1 「デリカテッセン・トレードショー2020」の開催概要

主 催：（一社）全国スーパーマーケット協会 デリカテッセン・トレードショー運営事務局
期 間：令和2年2月12日（水）、13日（木）、14日（金）＜3日間＞
会 場：幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）
内 容：「デリカテッセン・トレードショー2020」のホームページ参照
ホームページアドレス（<http://www.delica.jp/>）

2 応募条件

県内に本社又は製造所を有する食品加工業者で、下記の要件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 出展商品が中食向けの業務用食品に適したものであること。
- (2) 開催期間中、試飲・試食、商品説明及び商談のために、原則として担当者2名を自社ブースに常駐できること
- (3) 当該出展に係る説明会に出席できること
- (4) 出展後のアンケートに協力できること
- (5) 共同出展による展示位置や面積などの多少の差異を了承できること
- (6) 出品物は食品関連法規等を遵守しており、県内で加工された製品であること

3 募集期間及び申込方法

令和元年6月10日（月）から令和元年7月31日（水）17時まで

※ 出展申込書に必要事項を記入の上、電子メール、FAX、郵送のいずれかで申込。

4 出展内容及び出展経費

(1) 出展内容

青森県ブースの設置 3小間（幅8.91m×奥2.97m）

公募する事業者数 6事業者

※ 申込事業者数が7事業者以上となった場合は、申請書の内容や、これまでの「青森県ブース」への出展回数等を考慮して書類審査し、出展事業者を決定する（6事業者以内の場合は審査しない）。

(2) 負担額の内訳

- ・ 小間料及び共有設備（給排水設備設置・電気工事等）は県が負担。
- ・ 会場までの旅費、宿泊費、展示物輸送費、共有設備以外の機器・什器レンタル料

金、及び水道・電力使用料等は出展事業者が負担（出展事業者が直接、相手方業者に支払うこと）。

5 留意事項

- (1) 出展決定後の変更・取り消しは認めない。
- (2) 展示会での試飲・試食は可能であるが、商品の販売はできない。

6 事業者の決定

提出された申込書を審査し、採否を書面により通知する。

7 スケジュール

令和元年7月31日(水)17時 出展申込書提出期限

8月上旬 書面審査

8月中旬 結果通知